

令和2年度 四万十町奨学金制度のご案内

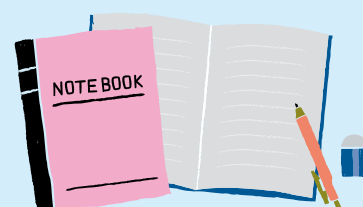
四万十町では、経済的な理由などで進学が困難な方の勉学を支援するため、奨学金を貸し付ける制度を設けています。奨学金については、学校教育法に規定する高等学校ならびに特別支援学校の高等部、大学または短期大学、高等専門学校、専修学校に在学し、下記の要件すべてに該当する方(奨学生)が対象となります。

- (1) 奨学生またはその保護者のどちらかが、四万十町に住所を有する方
- (2) 経済的な理由により就学が困難な方
- (3) 向学心が旺盛な方
- (4) 資金の返還が確実と認められる方(連帯保証人が2人必要です)
- (5) 他の奨学金等を受給していない方

(注) (ア) 希望者が多い場合は、審査により貸付できないことがあります。

(イ) 貸し付けの決定に必要な事項について関係機関で調査する場合があります。

世帯の収入がおおむね下記に定める基準額以下である世帯が対象になります。



世帯区分	給与・年金収入の場合	給与・年金収入以外の場合
	収入基準額	所得基準額
2人世帯	3,020,000円	1,934,000円
3人世帯	3,740,000円	2,452,000円
4人世帯	4,390,000円	2,970,400円
5人世帯	5,040,000円	3,492,000円
6人世帯	5,730,000円	4,042,400円

受付期間は12月1日から令和2年2月末日までです。

貸し付けを希望される方は、申請書に必要書類を添えて、提出先のいずれかの受付窓口へ申請書を出してください。

(申請書は下記の窓口でお渡しします)

【申請書の提出先】

学校教育課・大正町民生活課・十和町民生活課

【お問い合わせ先】 学校教育課 ☎22-2594

生涯現役実現のための再就職支援セミナーと企業合同説明会

働く意欲のある55歳以上の方の能力や経験を活かし、年齢にかかわらず活躍し続けられる「生涯現役社会」づくりを目指しています。このたび、その一環として「落語と笑いヨガで元気に!」をテーマとしたセミナーと、個別ブース式での企業合同説明会を開催しますので、お気軽にぜひご参加ください。

日時 12月4日(水)

- 再就職セミナー/午後1時30分～2時30分
- 参加企業自己紹介/午後2時30分～3時
- 企業合同説明会/午後3時15分～5時

高知家健康パスポート事業
(参加者にはポイントシール1枚交付)

場所 須崎市立市民文化会館
(須崎市新町2丁目7番15号)

参加料 無料

対象 おおむね55歳以上の方

講師 花の家 こなつ氏(社会人落語家・笑いヨガ講師)

参加企業 10社程度



【お申し込み・お問い合わせ先】 高知県生涯現役促進地域連携協議会 事務局 高知県経営者協会 ☎088-879-1907

麻しん・風しんの予防接種を受けましたか?

麻しん・風しんは、咳やくしゃみなどによるウイルスの空気感染などにより発症する急性の感染症です。症状は高熱、全身の発疹が特徴です。麻しんは肺炎や脳炎などの合併症により死に至る危険性もあります。風しんは妊娠初期の女性がかかると、眼や耳、心臓に障害を持った赤ちゃんが生まれる可能性があります。これを「先天性風しん症候群」といいます。

自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種を受けましょう。

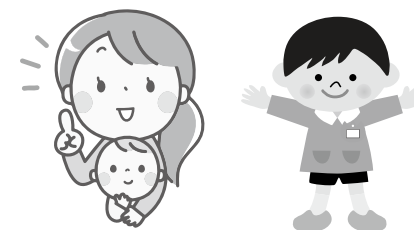


対象者

麻しん・風しんのワクチン接種は1歳と小学校就学前の2回接種が原則です。町から送付される予診票を持って病院に行くと、無料で受けられます。

◎1回目…生後12か月から生後24か月までの方

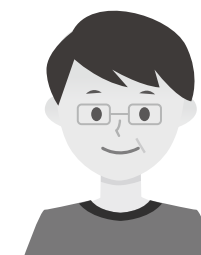
◎2回目…小学校就学前1年間(幼稚園または保育所の年長相当)



風しんの追加的対策について

また、令和4年3月31日までの3年間に限り、**昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性が、新たに風しんの定期予防接種の対象者に追加されました。**公的な接種を受ける機会がなく抗体保有率が低いと、令和元年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対してクーポン券を送付しています。クーポン券を利用すれば、風しん抗体検査・予防接種を公費(無料)で受けられます。

昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性については、来年度以降の発行予定です。令和元年度内にご希望の方には、下記お問い合わせ窓口にてクーポン券を発行します。(妊婦との接触機会が多い職種(職場)の方は、積極的に抗体検査を受けてください。)



【お問い合わせ先】 健康福祉課 ☎22-3115 大正町民生活課 ☎27-0112 十和町民生活課 ☎28-5112

最近あちこちで糖質制限のことをよく聞かれます。大正診療所で行っているピラティス教室でも参加される皆さんから「低糖質・低炭水化物・高たんぱく質って?」と質問がありました。

今、ブームになっている理由は、糖質制限は比較的苦勞せずとも体重を落とすことができるため、効果をすぐに実感できることが大きな理由でしょう。

これまで、「カロリー制限」は体重を落とすのが基本とされていましたが、今では重要なのは「糖質制限」だと世間に認知されてきました。

残念ながら、糖質制限を誤解している方が多くいらっしゃいます。

例えば、ダイエットでスイーツなど甘いものは控えて甘くないごはんやイモなどを食べるようにしたり、糖質オフのビールを飲んだあとはシメのラーメンを食べるとい



からだにいいはなし

ことを聞いたこともあります。が、なかでも怖いのが糖尿病の方が「糖質制限していれば、糖尿病の治療は必要ない」という自己判断で、間違った見解は非常に危険です。

糖質制限を誤った方向に捉えないようにしなければ、本当の健康を手に入れることはできないでしょう。

では、糖質制限とはいったい何なのでしょう?

今月から糖質のおはなしを皆さんと一緒に分かります。ひも解いていきたいと思います。



糖質のおはなし 1

四万十町国保大正診療所
筒井崇・入吉宏紀・大川剛史